



コ ン テ ン ツ

- ◆ 新年のご挨拶
- ◆ 「建設キャリアアップシステム」の本格運用がはじまりました
- ◆ NPO 法人必見！ ソーシャルビジネス支援融資制度とは
- ◆ 在留カードを失くしてしまったら・・・
- ◆ スタッフ紹介



本年もどうぞよろしくお願いたします



石橋 俊之

ハイクでも取り扱いを始めている外国人の業務ですが、去年は特定技能という在留資格が新設されました。日本語がしゃべれて一定の技能を持っている方が対象ですが、今までは建設工事の作業については技能実習生しか認められていなかったものが若干広がることになりそうです。また、特定技能とも関連するのですが、建設キャリアアップシステムという制度が導入されています。建設業に従事する会社と技能者を管理するための制度で問題もあるように思いますが、現場でどんどん導入されていくように思います。今年はいくつかの許認可の申請等に加えて、特定技能、建設キャリアアップシステム等の申請でも皆様のお役に立てるよう情報収集し、経験を積んでいこうと思っております。何かございましたら、ぜひご相談くださいませ。今年もよろしくお願いたします。



熊谷 竜太

ハイク行政書士法人は今年で設立 15 年目を迎えました。当初から NPO 法人の設立手続きを行っていますが、近年は NPO を取り巻く環境も変わりつつあります。子育て、介護、高齢者福祉、地域活性化、環境等の社会的課題問題に持続的な事業として取り組む活動は「ソーシャルビジネス」と呼ばれ、社会的認知も広がっています。国もソーシャルビジネス支援に力を入れており、NPO 法人向けの融資制度の充実が図られています。ハイクでは、今年から NPO 法人の手続業務に加え、ソーシャルビジネス向けの融資支援についても力を入れています。この鳩の森でも随時関連情報をお伝えしてまいります。興味のある方は是非ご相談ください。



木下 謙一

去年は業務に対して主体的に行動できる STAFF の育成を課題に取り組みました。業務マニュアルや私自身の経験や知識を盛り込んだ資料をもとに研修を行ない、知識の共有・個々のレベルの底上げを図りました。また、今年施行予定の改正建設業法や関連する建設キャリアアップシステムの勉強もしました。本格稼働を前に各種情報にアンテナ張って過ごした 1 年でした。私事では結婚をしました。自分が描いている未来予想図の 1 歩を（やっと）踏み出すことができました。まだまだ課題もありますが、土台の構築はできた 1 年だったと思います。今年はいくつかの許認可の申請等に加えて、特定技能、建設キャリアアップシステム等の申請でも皆様のお役に立てるよう情報収集し、経験を積んでいこうと思っております。何かございましたら、ぜひご相談くださいませ。今年もよろしくお願いたします。

「建設キャリアアップシステム」の本格運用がはじまりました

(木下)

平成31年4月から建設キャリアアップシステムの本格運用が開始されました。技能者のスキル見える化、元下間での事業者・技能者の管理、特定技能の受け入れの条件、様々な要因で導入が求められるようになってきました。

名前は聞いたことがあるけど実際どんなものなのか知らない方も多いと思います。そこで、今回はシステムの概要やメリットについてご説明します。



現状、若手の職人離れ、建設業が人手不足と言われる理由として、業務経験を積み重ねて手に職をつけていっても、実際そのスキルが明確に見えるものでない事から正当な評価がされにくく賃金が上がりにくい、将来のキャリアアップの道筋が描けない、といった点が挙げられます。この問題を改善するために構築されたのが建設キャリアアップシステムです。

建築キャリアアップシステムとは、「建設現場で働く職人や現場監督の資格、経験、現場歴などをデータベース化して、ICカードで仕事履歴を蓄積していけるようにしよう」というものです。業務経験を業界統一で評価できる基準を設けることでスキルアップが賃金アップに繋がりやすい形に是正し、キャリアアップを思い描きやすい業界に変えることを目的として構築されたシステムです。

具体的な仕組みはこのようなものです。まず、働く側の技能者、雇う側の事業者の両方が基本情報を登録し、ICカードを取得します。ICカードは技能や経験に応じたものとなっており、ゆくゆくはレベル1から4までの4種類になる計画ですが、当面はレベル1のカードと、登録基幹技能者の資格保持者に配られるレベル4のゴールドカードの2種類です。次に、現場開設時、事業者がどんな現場か、どんな工事内容かなどを登録します。元請け、下請け、各技能者の立場、作業内容などを入力します。そして、各技能者が現場入場時にICカードをカードリーダーで読み取り、就業履歴を現場入場実績として蓄積していきます。

システムに登録・蓄積された情報は、技能者、事業者どちらも閲覧、利用できます。



技能者はパソコンやスマホでいつでも閲覧でき、出力・印刷も可能なので、自らの経歴を確認し、アピールする際に使用できます。これまで職種名で一括りにされていたものが、今後は具体的な数字やレベルでキャリアステップとして設定されるので、スキルアップの目標になります。

事業者は自社の技能者情報の閲覧以外にも、元請・上位事業者は自社の現場に入場中の事業者や技能者の情報を確認することができます。他の事業者は、技能者と所属事業者が認めた情報は閲覧できます。システムに登録される情報がデータで確認できる、入退場時間管理、建退共印紙貼り付けもシステムに任せられる為、事務効率も高くなることも期待できます。また、2019年春に導入された在留資格「特定技能」で外国人労働者を雇用する場合にはシステムへの登録が義務となっています。

技能者、事業者、どちらにとっても活用が期待される建設キャリアアップシステム。弊社事務所でも登録申請の代行を承っております。申請を希望される方、検討されている方、お気軽にお問い合わせください。



NPO 法人必見！ ソーシャルビジネス支援融資制度とは



(熊谷)

「ソーシャルビジネス支援資金」は日本政策金融公庫の融資制度です。社会的課題の解決を目的とする事業（ソーシャルビジネス）を営む方が利用できます。

【ソーシャルビジネスの例】

- ・障害者就労支援事業
- ・高齢者の介護
- ・子育て支援
- ・保育サービス
- ・地域活性化事業
- ・女性活躍支援
- ・環境保護事業
- ・途上国支援



※イベント等の単発の事業ではなく、継続的な事業を行う NPO 法人の利用が想定されています。

【資金使途】	事業に必要な設備資や運転資金
【融資限度額】	担保ありの場合：7200 万円（うち運転資金 4800 万円） 担保なしの場合：4800 円（税務申告 2 期末満の場合 3000 万円まで）
【利率】	1.76~2.85%（2019 年 12 月現在） 民間金融機関と比較すると低金利です。
【返済期間】	設備資金：20 年以内 運転資金：7 年以内

ソーシャルビジネス支援資金は、申し込みから融資実行まで約 3 週間～1 か月ほどかかります。

さらに、申込み前に事業計画書を作成する等の準備期間も考慮する必要があります。

資金調達が厳しくなるぎりぎりの段階ではなく、余裕を持って準備を行いましょう。

事業計画の立案や融資申請支援などハイク行政書士法人で取り扱っております。

ご興味がありましたらご相談ください。

在留カードを失くしてしまったら・・・

(石橋)

外国人の身分証明書にもなるのが在留カードです。

在留カードには、住所、氏名、生年月日、国籍、在留期間、在留資格といった情報が記載されています。

外国人の身分を証明するためのカードで、外国人を雇用するときなどは、その仕事ができる在留資格なのかを確認するのもにも使用します。

とても大切なカードなのですが、まれに紛失する人がいます。

紛失した場合には警察に紛失証明書を発行してもらい、パスポートを提示し、申請書を提出して、在留カードを再発行してもらうことになります。

初犯であれば、当日中にスムーズに発行してもらえますが、複数回紛失していると、事情を細かく聞かれたりすることもあるようです。

在留カードは悪用される可能性があり、紛失したと虚偽の申請をして、悪い奴らに横流ししている可能性を疑われるのです。そんなに悪い外国人ばかりではないですが、そういった外国人の申請をうっかり手伝ってしまわないように我々も注意しながら入管業務を行っております。



スタッフのご紹介

K.Dと申します。昨年の8月に入所いたしました。

前職は行政書士事務所で外国人の在留資格に関する業務に携わっておりました。より業務の幅を広げていきたいと願って、転職いたしました。

現在は建設業に関する業務に携わり、全く未知の分野ですので難しさを感じております。私の今までの建設業のイメージといえば、道路や建物を造るくらいの知識しかなく、それ以外に多様且つ専門的な領域や分野があることを知るようになり大変驚いております。

今後、幅広い業務の経験を積み、また業務に関する学習を重ねて、皆様のお役にたてるように邁進する所存でございます。



(熊谷より)

行政書士業務の経験者ですが、今は以前とは異なる許認可の分野の業務を習得中です。

特筆すべきは、集中力。とんでもない集中力でキビキビ、テキパキ、着実に仕事に取り組んでくれています。

編集後記

令和最初の新年が明けました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

■この数年は、世の中も自然環境も大きく変わる転換期だと感じています。

去年は、超大型台風の首都圏直撃など、自然災害が記憶に残った年でした。災害や異常気象は今後もなくなることはありません。職場でも家庭でも非常時への想定・対策をしておかなければと考えさせられました。

■産業面での大きな変革と言えば「働き方改革」が挙げられます。

建設業においても働き方改革は喫緊の課題です。今号では「建設キャリアアップシステム」のご紹介をしました。今後活用が進んでいく制度ですので、事業者・技能者にとってのメリットなどについても、今後も引き続き情報提供してまいりたいと思います。

(熊谷)



発行：ハイク行政書士法人

担当：石橋・熊谷・木下

東京都渋谷区代々木 2-5-1 羽田ビル 705

電話：0120-189-819 営業時間：平日 10時～19時

- 建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業廃棄物収集運搬業など各種許認可申請
- 外国人の在留資格（ビザ）の取得・更新・変更手続き
- 融資申請（日本政策金融公庫・金融機関・保証協会など）
- 会社・NPO法人・一般社団法人の設立手続き